

那須町議会運営委員会会議録（要点記録）

○招集日時 令和5年2月28日（火曜日）午前8時59分開会

○招集場所 401 委員会室

○出席委員（8名） 委員長 池澤 昇秋

副委員長 平山 輝貴

委員 齋藤 則人

委員 田村 浪行

委員 薄井 博光

○出席議員 議長 室井 高男

副議長 木村 秀一

○欠席委員（なし）

○職務のため出席した者

那須町長 平山 幸宏

総務課長 池沢 秀勝

事務局長 齋藤 憲彦

課長補佐 平野 雅美

○本日の会議に付した事件

（1）令和5年第2回那須町議会定例会議案内容等について

（2）会期日程等について

（3）予算審査特別委員会の設置及び開催方法について

（4）議員提案条例等について

（5）令和5年3月定例会一般質問の内容審査について

（6）那須町議会の運営に関する基準の制定について

（7）議員全員協議会（3/3）の協議事項について

（8）その他

◎開会の宣告 事務局長

◎挨拶 池澤 昇秋

◎議題

（1）令和5年第2回那須町議会定例会議案内容等について

- ・総務課長から令和5年第2回那須町議会定例会議案内容について説明があった。
- ・事務局から同議会における議員提案議案4件及び追加議案として、副町長及び監査委員の人事案件について追加議案がある旨並びに請願陳情はない旨の説明があった。

（2）会期日程等について

- ・会期日程については、原案のとおりとする。
- ・令和4年度那須町一般会計等の補正予算の予算審査特別委員会への付託の有無については、3月3日の議員全員協議会終了後に議会運営委員会を開催し、決定することとした。
- ・総括質疑は、昨年同様に、施政方針（町政運営）と予算編成の基本方針を分けずに質疑を

行うこととする。

(3) 予算審査特別委員会の設置及び開催方法について

- ・原案のとおりとする。
- ・新議員に対し、予算審査特別委員会の設置及び開催方法について、3月2日のタブレット講習会の際に事務局から説明することとする。

(4) 議員提案条例等について

- ・次の議員案を定例会に上程することとする。なお、⑤の内容を協議するため、3月14日（火）の9時00分から民生文教常任委員会を、同日の13時00分から総務産業常任委員会を、3月17日（金）の午前9時00分から議会運営委員会を開催し（小学校の卒業式に案内がある場合は午後1時00分開会）、協議することとした。また、各常任委員会開催の際、予算審査の事前勉強会を行うこととした。
- ・「令和5年度各委員会の閉会中の継続審査並びに所管事務調査の実施について」中、「令和6年2月25日まで」を「令和6年3月31日まで」に修正する。
 - ①那須町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について
 - ②那須町議会委員会条例の一部を改正する条例について
 - ③那須町議会予算審査特別委員会の設置について
 - ④那須町議会広報特別委員会の設置について
 - ⑤令和5年度各委員会の閉会中の継続審査並びに所管事務調査の実施について

(5) 令和5年3月定例会一般質問の内容審査について

- ・5名の一般質問通告内容を審査し修正等を行い、同内容を委員会終了後に各一般質問提出者に連絡することとした。

(6) 那須町議会の運営に関する基準の制定について

- ・原案のとおりとし、令和5年2月28日から適用することとした。
- ・今後はこの基準に基づいて議会運営を行うこととし、疑義が生じた場合は、必要に応じて議会運営委員会で協議し、同基準の改正を行うことで明文化しながら運用していくこととする。

(7) 議員全員協議会（3/3）の協議事項について

- ・次の事項を協議事項とする。
 - ①町執行部 協議事項5件（通知済）
 - ②議会運営委員会 議会運営委員会の協議内容の報告
 - ③議会事務局 3月定例会における議員案の説明及び諸連絡事項

(8) その他

- ①事務局から「マスク着用の取り扱いの変更に伴う議会会議の開催方法について」の説明があり原案了承とした。なお、議長席のパネルが邪魔で10番席から議長が見えづらいため状況を確認し対応を検討することとした。
- ②事務局から議会だより臨時号について提案があり原案了承とした。
- ③事務局から議会傍聴者アンケートの一部修正について提案があり原案了承とした。

◎その他

- ①会議を暫時休憩とし、午前 11 時 00 分頃から役場火災避難訓練に参加した。
- ②次の事項について、事務局から概要の説明があり、次回以降の協議事項とした。
- ・那須町議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の制定について
 - ・那須町議会議員の政治倫理に関する条例の一部改正について（地方自治法の一部改正に伴う議会の議員に係る請負に関する規制の明確化及び緩和に関する事項について）
 - ・那須町議会会議規則の一部改正について（新型コロナウイルス感染症対策に係る地方公共団体における議会の委員の開催方法に関する Q & A について）
- ③過去に定例としていた 3 月議会定例会終了後の町執行部との懇親会の開催については、議長に一任することとした。
- ④ 3 月 17 日の議会運営員会終了後に議会改革推進協議会理事会を開催することとした。

(閉会 午後 0 時 59 分)

署名人 委員長 池澤 昇秋